

定時決定における健康保険料の決定について

保険料は毎月支払われる給与の総支給額(報酬月額)を一定の範囲の50等級に区分した「標準報酬月額」に健康保険料率(現在は9.7%)を乗じた金額が、毎月の健康保険料となります。実際に受けている給与の総支給額(報酬月額)と既に決定されている標準報酬月額と大きく差が生じないように標準報酬月額の改定を行います。

$$\text{標準報酬月額} \times \text{保険料率 (現在は9.7\%)} = \text{毎月の健康保険料}$$

定時決定について

毎年1回4、5、6月に支払われた3か月間の給与の総支給額(報酬月額)を用いて改定する事を「定時決定」といいます。定時決定で改定した標準報酬月額に保険料を乗じた保険料が、その年の9月1日～翌年8月31日まで用いられます。

標準報酬月額はどうに決まるの？

4・5・6月に支払われた給与の平均額が310,000円の場合

310,000円→(報酬月額)23等級 320,000円

320,000円×9.7%(保険料率)=31,040円/月(健康保険料)

健康保険料は事業主と被保険者で折半となりますので、**15,520円/月**がそれぞれの負担額となります。

4月		5月		6月	
残業手当 21,000円	残業手当 30,000円	通勤手当 13,000円	通勤手当 13,000円	通勤手当 13,000円	
基本給 280,000円	基本給 280,000円	基本給 280,000円	基本給 280,000円	基本給 280,000円	
314,000円	323,000円	293,000円			
3か月の平均額 310,000円					

報酬月額(単位:円)		等級	標準報酬月額(単位:円)
以上	未満		月額
	~63,000	1	58,000
290,000	~310,000	22	300,000
310,000	~330,000	23	320,000
1,355,000	~	50	1,390,000

報酬月額の対象となるものは？

基本給や住宅手当、残業手当、通勤手当など名称にかかわらず、労働の対価として支払われるすべてのものを含まれます。



みんなの歩活 - minnade arukatsu - 2022 Spring

結果発表

kencomウォーキングイベント「みんなで歩活 2022春」を4月28日から5月31日まで開催しました。今回は180名の皆さまにご参加いただきありがとうございました。チーム賞及び個人賞の入賞者にはJCBやAmazonのギフト券を贈呈いたしました。入賞者の皆さまおめでとうございます。

チーム賞		
順位	チーム名	期間中の平均歩数
1位	Medec	15,467歩
2位	チーム・ピノちゃん	13,490歩
3位	チーム自由人	12,539歩

個人賞		
順位	チーム名	期間中の平均歩数
1位	ハセガワ タケジさん	26,988歩
2位	サカイ マサヒロさん	25,316歩
3位	カトウ ミツルさん	21,973歩

次回のkencomウォーキングイベント「みんなで歩活 2022秋」は令和4年11月に開催を予定しています。次回も素敵な賞品をご用意いたします。健康づくりのためにもぜひご参加ください!

kencomの登録はこちらから

